

熱中症予防対策について

1 令和2年に小学生に配付した「日傘」、中学生に配付した「アイスタオル」の現在の使用状況等、検証結果及び今後の対応について

(1) 現在の使用状況等

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年3月3日から5月31日まで臨時休業日としたことから、授業日を確保するため、夏季休業日を42日間から12日間に短縮しました。

これに伴う熱中症予防対策として、スポットクーラーの設置のほかに、通学時において全小学生に日傘を、全中学生にアイスタオルを配付してから6年が経過しました。

総務文教常任委員会(令和2年8月12日)で、「利用状況を把握しているのか」との質問に対し、当時、「使用調査よりコロナ禍の子どもへの対応を優先させるため、利用状況については把握できない」と回答しました。

現在の日傘・アイスタオルの使用状況は、それぞれが消耗品であり寿命年数も超えているため、配付した物の使用状況を把握することは困難であると考えています。

(2) 検証結果

小学生は、日傘を使用する児童が年々増加し、保護者と相談しながら自身でも健康管理ができるようになりました。

また、中学生は、部活動や登下校にアイスタオルを使用し、体温の上昇を防ぐ一助となり、小学生を含め一定の効果があったと認識しています。

当時は、社会全体が緊迫し3密の回避が求められソーシャルディスタンスを確保する必要があり、さらにはマスク着用により体感温度が増す中、集団登校により学校の日常を取り戻すため、熱中症予防対策を含めた取組は必要であったと理解しています。

日傘・アイスタオルの配付が、現在の熱中症予防対策へのきっかけとなったことで学校や家庭で認知が広がり、現在の熱中症予防対策の一つとして定着していると考えています。

(3) 今後の対応

今後は、熱中症警戒アラートの発令状況等に留意し、暑さ指数に基づいた運動制限などの環境整備をこれまで以上に徹底し、学校からは、各家庭に対し、日傘、クールタオル、スポーツ飲料等の用意をはじめ、十分な睡眠や体調管理等を保護者に

お願いするなど、家庭と連携した適切な熱中症予防対策に向けさらに努めていきます。

また、子どもたちへ熱中症予防対策への意識を向上させ、子ども自身が保護者と相談しながら健康管理できるよう、子どもたちのセルフケア意識のさらなる向上を目指します。そして、暑い時期でも自分で判断し対応しながら社会生活を楽しめる子どもたちを育てていきます。

2 北播5市1町の小中学校における給水機設置状況及び学校生活において、小中学生が1日の間に欲する水分補給調査について

(1) 給水機設置状況

加東市 なし

自治体①（小学校） 13校で2台 （中学校） 6校で15台

自治体②（小学校） 8校で2台 （中学校） 4校で13台

自治体③（小学校） 8校で9台 （中学校） 4校で5台

自治体④ なし

自治体⑤ なし

※4市1町から市町名の非公表の希望あり

(2) 1日の間に欲する水分補給調査（令和8年9月18日松本議員の一般質問の答弁内容）

令和8年9月初旬に各小中学校で児童生徒に対し、水分補給状況を調査しました。質問では、①「帰るまでに水筒の飲み物を全部飲んでしまったことがあるか」に対して、69%が「ある」との回答でした。

内訳では、小学校低学年が56%、高学年が76%、中学生では71%で、高学年・中学生で持参した水分が不足しがちな状況でした。これは、高学年や中学生が6時間目までの授業や部活動などにより下校時刻が遅くなることが要因と分析しています。

次に、②「飲み物がなくなった時に、学校で水道水を補給して飲んだことはあるか」に対して45%が「ある」との回答でした。

内訳では、小学校低学年が22%、高学年が60%、中学生では45%で、高学年・中学生では自分で補給できる一方で、低学年は、日頃から水筒へ飲料を入れる習慣がなく、自分で補給する意識が薄いことが低くなった要因と分析しています。

引き続き、のどの渇き等に関係なく、子どもへ声掛けをするなど、子ども自身の健康に対する意識を高め、学校や家庭と連携し熱中症予防対策に取り組みます。

3 アフタースクールにおいて、北播5市1町の外部活動の基準値について

- 加東市： WBGT 指数 25 以上（警戒）となれば、外部活動は実施しない。
- 三木市： 基準は設けておらず、現場の施設職員で実施可否を判断する。
- 小野市： WBGT 指数 31 以上（危険）となれば、外部活動は実施しない。
- 加西市： WBGT 指数 31 以上（危険）となれば、外部活動は実施しない。
WBGT 指数 31（厳重警戒）未満については、現場の施設職員で実施可否を判断する。
- 西脇市： WBGT 指数 31 以上（危険）となれば、外部活動は実施しない。
- 多可町： WBGT 指数 33 以上（熱中症警戒アラート）、または気温 35℃以上で、外部活動は実施しない。

4 加東市地域クラブ活動における熱中症予防対策について

（1）基本的な考え方について

地域クラブ活動において、継続的にスポーツ・文化芸術活動等に親しむ環境の充実を図るためには、参加する子どもたちの心身の健康に配慮した安全安心な活動が大変重要であると考えます。そこで、地域クラブ活動団体の認定要件を以下のように定めています。

【登録団体の認定要件】

- 安全安心な活動を継続するための方針や体制を整えていること

（「加東市地域クラブ活動に関する認定要項」から抜粋）

⇒熱中症予防対策を含む、生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動を求めるもの

そこで、暑熱時の具体的な活動指針については、以下の「加東市立学校熱中症予防対策ガイドライン」に則り、学校部活動と同様の対応とします。

- 活動場所における暑さ指数（WBGT）が 31 以上の場合は、活動を原則中止する。（または活動場所等の変更を行う。）ただし、大会、競技会等対外試合の場合は、主催者の判断による。

（「加東市立学校熱中症予防対策ガイドライン」から抜粋）

(2) 指導者の質の向上について

○熱中症予防対策を含む指導者研修会の実施(R8. 6. 26)

【講師】北はりま消防組合 加東消防署

【内容】救命講習、熱中症予防対策研修、AEDを含む心肺蘇生法、けが人や急病人が出た時の対応

(3) 地域クラブ活動の体制整備について

○上記の研修を受講した地域クラブ活動団体へ熱中症予防対策セットを支給

○黒球式熱中症指数計の支給（全地域クラブ分）

熱中症予防運動指針				
WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35		
▲	▲	▲		
▼	▼	▼		
28	24	31	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
▲	▲	▲		
▼	▼	▼		
25	21	28	警 戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲	▲	▲		
▼	▼	▼		
21	18	24	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
▲	▲	▲		
▼	▼	▼		
			ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。



(出典：スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック・日本スポーツ協会)

黒球式熱中症指数計(イメージ)

(出典：学校における熱中症対策
ガイドライン作成の手引き

令和3年5月 環境省・文部科学省より)